

● 2月12日、13日に他会派議員の行った代表質問と答弁の概要を紹介します。

池本 準一（公明党・府民会議 宇治市・久御山町） 2003年2月12日

1) 行財政問題について

【池本】平成15年度当初予算は、多くの新規事業を盛り込む一方で財政健全化への道筋もつける山田カラーが強く感じられるものとなっており、特に、乳幼児医療助成の拡充や不妊治療費助成制度の創設等、我が議員団の予算要望にも積極的に対応されており高く評価する。一方、府税の減収等により、財政健全化債等の臨時的財源の確保を余儀なくされ、15年度末の府債残高は過去最高となる見込みである。

(1) 15年度の税制改正では、法人事業税の外形標準課税の導入等が実施される予定であり、また、本年6月にも、国庫補助負担金の削減、地方交付税の見直し、地方への税財源移譲の三位一体改革の方向付けがなされるとのことであるが、こうした税制改正や三位一体改革が地方財政運営に及ぼす影響について、どのように考えているのか。また、厳しい経済状況の中で、府税収入の当初予算額の確保見通しとその方策はどうか。

【知事】平成15年度予算の特徴として、本来交付税で措置されるべきものが地方債にすり替えられ、地方債の増発を余儀なくされることなどから、府債残高が過去最高となるなど府財政の実態が数字と乖離しており、分かりにくい状況が生まれている。国から地方へ税源移譲を行い、収入と支出の乖離を埋め、実態に合った財政基盤を構築し、安定した財政運営を確立することが必要。国庫補助負担金の整理合理化、地方交付税の見直しとともに、国の関与の範囲縮小により国の組織の簡素化も行わなければ、国の厳しい財政事情に大きく左右される不安定な状況が改善されることはない。今回、国の予算案における三位一体の改革の内容は、地方の自主性拡大につながるものではなく、補助金は削減され、税源移譲も不十分な内容。地方単独事業について、実際の決算との乖離を理由に交付税が削減されるなど、福祉・環境・雇用に独自施策を講じてきた地方公共団体にとって大変厳しい内容。

税収見通しについて、法人関係税の割合が高く経済動向に左右されやすい京都府の税制構造を踏まえ、最近、景気の先行きに不透明感が増していることから慎重に見積もりを行った結果、大幅な減収となった昨年の税収見込みを下回る2290億円を計上した。今後、工夫を凝らした滞納整理の強化等に取り組み、予算計上額の確保に全力をあげたい。また、府税収入を安定的に確保していくためには、長期的展望にたった税源の涵養が不可欠。今回の当初予算において、産業や雇用の活力づくりを基本テーマの一つに予算編成した。今後、経済の活性化や雇用創出につながる施策の積極的推進を通じた税源の涵養に努めたい。

【池本】(2) 少子高齢社会の加速による扶助費の増加や公債費の増加が避けられない状況の下で、義務的経費の増加を抑制する手立ては人件費の削減以外にはない。府政改革の実行計画となる「新たな行財政改革の大綱」と「新たな職員定数適正化計画」の策定に直ちに着手し、

16年度以降の行財政改革の取組方針を明確にすべきであると考えているが、これらの計画等の策定に対する基本的な認識及び策定期間はどうか。

【知事】府をとりまく行財政環境は、かつてなく厳しい状況になると見込まれる中、多様化・高度化する行政課題に的確に対応していくためには、これまでの削減・統廃合を中心とした対策を進めるだけでは限界。組織の改革や独立行政法人などの新しい行政手法の活用等、従来の枠組にとらわれない柔軟な発想や、民間の経営的視点も取り入れた思い切った効率的な行財政システムの整備をはかるとともに、職員の意識改革を進めるなど、抜本的な改革を進めていくことが必要。今後、新しい行政推進懇話会における議論もふまえ、府議会のご意見を伺いながら、府としての方針を速やかに明らかにし、簡素で効率的な執行体制の確立を基本とした新たな行財政システムの構築に取り組んでいきたい。

【池本】(3)本府の外郭団体について。①本府では、設置時の行政目的及び収支計画と現状との間に、大きな乖離の生じている外郭団体が少なからずあり、また、本府の派遣職員やOB職員の存在が、外郭団体の自立性を弱める原因の一つになっているとの指摘もあるが、このような指摘をどのように受け止めているのか。

②外郭団体については、抜本的な改革を検討することが必要であり、改革の方向や本府の支援基準を明確にし、外部有識者も加えた専任の改革推進チーム等を設置しながら、推進すべきと考えるがどうか。

③医療過密地域にある府立洛東病院の将来方向や、社会経済情勢の激変により地方財政への貢献が困難になってきている向日町競輪事業の方向付けについて、速やかに結論を出されるよう強く要望する。

【知事】外郭団体については、府に代わって民間のノウハウをいかしながら、府民ニーズに対応してきたが、そのあり方について総点検を行い、経営責任の明確化や抜本的改革を行う必要がある。派遣職員やOB職員については、今後、財政的見地も含め、関与の範囲、制度の明確化をはかっていく。情報公開の推進などを進めることにより、透明な改革が必要。団体の性格に留意しながら、これらの取り組みを、総合的計画的に進めるための指針を取りまとめ、近く示したい。公認会計士等の有識者の参画をえるなど専門の体制を整備して、外郭団体の見直しを集中的に進めたい。

2) 中小企業対策等について

【池本】(1)企業倒産状況の悪化等の背景には深刻なデフレ現象があり、デフレの克服が経済再生の喫緊の課題である。デフレ対策の一つとして、インフレターゲットの導入の是非が活発に議論されているが、現下の厳しい経済・雇用情勢に対する基本認識及びデフレ対策についての基本的な考え方はどうか。

【知事】内閣府が発表した1月の月例経済報告では、景気判断が3ヵ月連続して下方修正され、府内の倒産件数も3年連続して500件を上回るなど、高い完全失業率とあいまって厳しい状況にある。デフレが及ぼしている影響を考えれば、その克服は大きな課題であり、政府の進める総合デフレ対策の副作用として地元中小企業に影響を及ぼさないよう、国にひきつづき強く要望するとともに、府としてもできる限りの対応をしていく。

【池本】(2)不良債権処理の加速に伴い、金融機関の貸し渋り、貸しはがしが大きな社会問

題となる中、本府では「中小企業あんしん借換制度」を創設されたが、この制度については、国の新たな信用保証枠の拡大を活用した上に、1・5%の低利で融資するものであり、多くの中小企業者の利用を期待するが、国・府の新制度の利用促進方策について、どのように考えているのか。

【知事】「中小企業あんしん借換融資」は、全国に先駆けて府市協調で取り組んだ制度であり、制度創設から2週間で相談件数が約800件、19億円を越すなど、すでに多くの中小企業の皆様に期待されている。「府民だより」、ホームページへの掲載、関係経済団体への周知をはじめ、取り扱い金融機関に対する説明会の開催など、利用促進に努めている。より多くの中小企業者に利用していただけるよう努めていく。

【池本】(3)過日、衆議院に提出された産業再生法改正案で設置がうたわれている「中小企業再生支援協議会」は、各府県の商工会議所に事務局が設置され、公認会計士等の専門家が常駐し、経営不振の中小企業の再生計画づくりの支援を行うこととされている。協議会の果たす役割に大きな期待を寄せるが、本府として、この協議会の設置をどのように受け止めているのか。また、本府の果たす役割や今後の展開方向をどのように考えているのか。

【知事】中小企業地域再生協議会は、事業再生をはかる中小企業にたいし、地元金融機関や公認会計士、弁護士等の関係者が連携して相談・助言や再生計画の策定支援などに取り組むもの。地域経済を守る上からもきわめて重要であり、府としても、京都商工会議所に設置される協議会の構成メンバーとして、積極的に参画し、中小企業の経営安定に努める。

3) 雇用対策について

【池本】(1)本府では昨年12月、森林整備の促進により、緑豊かな環境を守るとともに、新たな雇用の創出を目的として、「緑の公共事業アクションプラン」を策定し、当初予算においても、11億円余りの緑の公共事業費を計上された。一方、国の「緑の雇用事業」は、「緑の雇用担い手対策」として、都会からのU・Iターン者を優先的に緊急雇用する対策である。

①緑の公共事業による来年度の新規雇用の創出をどの程度と見込んでいるのか。また、アクションプランの推進による雇用創出目標をどのように考えているのか。

②国の「緑の雇用事業」は、本府にとってもメリットの多い事業であるが、導入に向けた取組内容及び導入の見通しはどうか。

【知事】①来年度は、「緑の公共事業」全体で750人程度の雇用が創出され、新規雇用は210人程になる見込み。今後、アクションプランにもとづき、森林整備や間伐材の利用拡大を着実にすすめ、府内産木材の新たな用途開発にたいして積極的に支援するなど、農山村で夢をもって働ける地域づくりをいっそう推進していく。

②京都府全域を一地域として事業が実施できるよう国に要望しており、具体的な実施方法について森林組合等と調整を始めている。この事業を通じて、林業の新たな担い手の育成を推進するとともに、里山や水源地域の放置森林を再生し、豊かな環境を創造していく。

【池本】(2)経験や知識のない若年層の雇用情勢が特に厳しい一方で、早期離職率の高さに見られるように若年者の職業意識の低下も指摘される中、本府では、当初予算案で、若年者就業支援センター事業等を計上されているが、今後の若年者雇用対策の具体的な内容及び期待される成果はどうか。また、雇用のミスマッチも若年者の就職難の一因であり、若年世代に限

定した求人コーナーを設けたハローワークの開設や、最近の雇用・求人状況に即した訓練の場の拡充等も必要と考えるが、国の機関への働きかけや本府の取組みについて、どのように考えているのか。

【知事】 新規学卒者などを対象とした就職面接会やセミナー開催に加え、インターンシップのとりくみや職業能力開発の推進に努めてきた。新たな取り組みとして、若年層にたいし、情報提供や就業相談などの総合的な就業支援を行う若年者就業支援センターの本年8月、京都テルサ内への設置、庁内ワークシェアリングの50人から100人規模への拡充、「私のしごと館」を活用した体験型のセミナー開催、高等技術専門学校における若者向けのIT関連の職業訓練実施などの予算を提案している。こうした取り組みを通じ、若者の就業意識の向上やキャリアアップに努め、雇用のミスマッチ解消など雇用促進に努めていく。ハローワークにおける若年者向けの職業紹介機能の充実やフリーターに対するキャリア形成支援などをおこなうヤング・ジャブ・スポットの開設などを国に働きかけており、今後とも、国の施策との連携をはかりながら、若年層の雇用対策に努めていく。

4) 水問題について

【池本】 「第3回世界水フォーラム」の開催が目前に迫る中、水問題について。(1)本府が提唱した「水環境保全ネットワーク」構想は、関係府県が連携して流域全体の水環境保全を図ろうとするもので、有意義である。琵琶湖・淀川水質保全機構など、既存の活動組織がある中、このネットワークの目的や既存の活動組織との役割の違いはどうか。

【知事】 水環境の保全は流域全体で取り組むことが重要。琵琶湖・淀川水質保全機構などが技術面を中心にとりくんできた。「水環境保全ネットワーク」は、これまでの活動の成果を基礎に、行政、NPO、企業、研究機関等の各主体がそれぞれの役割をふまえ、水源地から下流までの水質情報の共有化や水質保全活動の共同化をすすめ、人々が親しめる水辺環境創出など、府県域をこえた幅広いとりくみを発展させるため構築するもの。京都から上・下両流域によびかけ、流域全体の水環境保全について協議し、新たな展開をめざす。

【池本】 (2)淀川水系流域委員会がまとめた提言では、「ダムは、他に有効な方法がなく社会的合意が得られた場合を除き、原則として建設しない」とし、国においては、提言を尊重して今年度内にも河川整備計画を策定する方針である。本府においても、天ヶ瀬ダム再開発の関連事業や宇治川改修事業が進行中であり、治水・利水の両面で重大な影響が生じると考えるが、今回の提言をどのように受け止め、今後、どのように対応されるのか。

【知事】 今回の提言は、河川整備計画案の作成に先立って、河川環境の保全と再生という観点から新たな河川整備の理念を取りまとめたもの。今後、近畿地方整備局により、提言をふまえて、個別の河川事業やダム事業の妥当性などについて検討され、河川整備計画案が策定される。府として、宇治市をはじめとする3市1町に給水を行っており、水利権の安定確保が不可欠であることをふまえ、治水・利水の両面から必要な意見をのべていく。

【池本】 (3)生活排水対策の推進による水質の汚濁防止が重要な課題となる中、特定地域生活排水処理事業は、コストが安く、工期も短い等の利点がある。下水道及び農業集落排水事業は、施設整備費が莫大であるとともに事業期間も長期化することから、綾部市を始め府内各地域で水洗化計画を見直す動きが見られる。①厳しい財政状況を踏まえ、今後の水洗化施設

整備に特定地域生活廃水処理事業を積極的に活用する方針を明確に示し、関係市町村と協議して水洗化総合計画'98を抜本的に見直すべきと考えるがどうか。

②15年度から創設される特定地域生活排水処理事業の補助率について、事業費の9%と設定した根拠は何か。また、本府及び市町村の財政負担軽減効果が期待される本事業の拡大に向けた政策誘導のためにも、今後補助率を上げることも検討すべきと考えるがどうか。

【知事】①水源化総合計画にもとづき水洗化をすすめてきた結果、平成13年度末の水洗化普及率は84・6%と全国平均の73・7%を大きく上回っている。一方、計画策定後5年を経過し、国においても水洗化事業所管3省が連携して技術的指針を作成した。早急に現計画の見直しが必要。府として、市町村と連携し、経済的でより迅速な整備ができるよう地域の実情に応じた適正な整備手法の検討を行い、15年度末をメドに計画を見直す。

②生活廃水処理対策補助金は、地域の実情に応じた水洗化をすすめるため、本議会に提案している。補助率は、市町村や受益者のコスト、負担のバランスを総合的に考慮する必要があり、個人負担や交付税措置額などを除き、市町村の実質的な負担増を市町村と折半するよう設定したもの。この制度の活用により、合併処理浄化槽の整備促進に努めていく。

5) 教育問題について

【池本】(1)中高一貫教育に関して。①中教審答申では、高校入試の影響を受けずにゆとりある学校生活を送れることや6年間を通じて計画的な教育を行うことができる点を強調しており、この答申に示された公立学校における中高一貫教育像と、本府が導入する形態には乖離を感じるが、中高一貫教育に対する基本的な認識はどうか。

②受験競争の低年齢化や大学受験に偏した教育を招かないか等の検討すべき事項について、どのように結論付けが行われたのか。

③中高一貫教育導入に当たって、在り方懇で指摘された各形態別の利点と課題の十分な検討、導入の狙いや育成する生徒像の明確化について、どのような結論付けがなされたのか。

④府教育委員会では連携型を想定して、中高一貫教育研究校での研究成果があり、府立高校改革推進計画案にも、連携型の設置も検討するとされているが、併設型、連携型を含めて、今後の中高一貫教育の拡大方針をどのように考えているのか。

⑤洛北高校に設置する中学校を含め、府の中高一貫教育校への入学生を、どのような方法で決定するのか。

【教育長】①②本府では、中教審答申の趣旨や在り方懇話会のまとめをふまえ、生徒1人ひとりの個性・能力を最大限に伸ばすことをめざし、検討してきた。今後とも、市町村教育委員会や教育関係者の意見も十分ふまえ、慎重にすすめていきたい。

③④中等教育学校は、特色ある教育を展開しやすい利点はあるが、新たな学校を設けるか、既存の学校を全面的に転換するなど設置にかかる負担が大きいという課題がある。連携型は、中学校を設置する市町村でも通学区域の見直しなど様々な検討が必要である。併設型は、既存の高校の施設が活用できることや個性・創造性の伸張のための特色ある教育を展開しやすいなどの利点がある。府教育委員会として、府民のみなさんから寄せられた意見もふまえ、市町村教育委員会と十分な連携をはかり、連携型の導入の可能性についても検討をすすめていきたい。⑤入学者の決定方法については、学力検査を行わないこととされており、受験競

争の低年齢化を招かないよう、発達段階に応じて適切に評価できる方法を京都市をはじめ府内の教育委員会の意見も聞いて、検討していきたい。

【池本】(2)子どもの読書離れが指摘される中、読書は子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高める等、生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものであり、社会全体でその推進を図っていくことが極めて重要である。子ども読書活動推進法が施行され、国の基本計画も閣議決定されたが、本府における子ども読書推進計画の策定等、子ども読書活動の推進方針をどのように考えているのか。

【教育長】昨年9月、庁内に委員会を設け、国の基本計画をふまえた本府の読書活動推進計画の策定に向け準備をすすめてきた。来年度、学校現場や図書館、行政などの職員で構成する読書活動推進会議をもうけ、本府の推進計画を策定するとともに、啓発事業を実施していきたいと考え、本議会に予算を提案している。市町村図書館との連携を図り、本年4月からの司書教諭の発令を契機として、学校図書館活動の充実につとめていく。

6) 警察行政について

【池本】(1)刑法犯認知件数の急増により、初動捜査に追われ検挙が追いついていないことが検挙率の低下の要因となっている。昨年12月、国の総合規制改革会議の第2次答申で、民間委託による駐車違反の取締業務の効率化が提言されている。①本府では、第一線の警察体制の充実強化に向けて、警察署の統廃合、管轄区域の見直しの検討に着手されたところであるが、その実をより高めるためにも、警察業務の一部民間委託は有効な施策と考えるが、基本的な認識はどうか。②本府における駐車違反摘発の現状と、この業務が交通取締業務全体に占める割合はどうか。

【警察本部長】①事務の合理化をはかりながら、第一線に多くの警察官を配置することが必要。交通警察にかかわる各種事務や自動車保管場所にかかわる調査事務、運転免許証作成事務の一部等を民間に委託してきた。今後も、委託になじむ事務については、出来る限り民間に委託して業務の合理化をはかっていきたい。

②府下の駐車違反取締り件数は、昨年1年間で61289件。交通違反取締りの16・2%。

【池本】(2)国では、昨年1月から全国100か所をモデル交差点として歩車分離式信号機を設置し、半年間、事故発生状況を調査した結果、事故件数の減少や渋滞時間の短縮化等が判明したことから、来年度から5年間で倍増させる計画である。①本府における歩車分離式信号機設置交差点での交通事故の減少効果はどのように表れているのか。

②歩車分離式信号機設置交差点では、歩行者が横断しきった状態でも、車は、車の信号が変わらなければ右左折できず、渋滞が長くなっている光景をよく目にするが、どのように運用を改善し対応していくのか。

③今後、歩車分離式信号機の設置が望ましいと考えられる交差点数及び設置計画に対する基本的な方針はどうか。

【警察本部長】①塩小路通の5交差点における実施前後各1年間の交通事故発生状況は、実施前は11件、実施後は5件と減少している。うち、歩行者事故は2件からゼロに。堀川通の今出川交差点では、実施前後各1ヵ月間の比較で、19件から7件に減少。歩行者事故は2件からゼロに。②運用開始後の実態をふまえ、きめ細かな信号秒数の調整により、問題点の軽

減に努めている。③15年度は5交差点でいど整備したい。

7) 地元問題について

【池本】宇治市大久保と中宇治地域を結ぶ宇治淀線は、東西交通の最重要道路であるが、JR奈良線の複線化等に伴い、交通渋滞が慢性化している宇治市においては、JRとの立体交差部工事を先行実施し、完成させているほか、京都宇治線の渋滞解消にも寄与する市道黄葉山手線の建設も推進中であるが、加えて新宇治淀線等を推進する事業費は莫大であり、本府の支援が不可欠である。新宇治淀線は、都計道路宇治淀線の一部であり、府市協調の立場からも早期の事業化を強く求める。

【知事】新宇治淀線は、地元宇治市で大久保駅周辺のまちづくり計画を検討中。来年度には第二京阪道路、第二外環状道路供用による広域的な道路交通の変化について、府南部地域を対象とする調査が予定されている。これらのとりくみをふまえ、府市協調による事業推進に向け検討していく。

8) 京都民医連中央病院問題について

【池本】京都民医連中央病院による虚偽報告及び不正診療報酬に係る問題については、本府は京都市と合同で、昨年10月以降、医療法に基づく立入検査を行い、死亡と虚偽検査の因果関係については、専門家による原因究明委員会によって調査が行われているほか、警察本部でも詐欺罪についての捜査が進められていると聞くが、調査等から4ヵ月以上が経過する中、その進捗状況と調査完了時期、調査結果に基づく厳正な処分について、知事及び警察本部長の所見を伺いたい。

【知事】民医連京都中央病院問題について、京都府として、京都市、厚生労働省、京都社会保険事務局などの関係行政機関とも連携をはかり、実態把握と全容の解明に努めてきた。元院長や元検査部門の責任者からの事情聴取も含め、医療法に基づく立入検査をすでに10回実施し、手抜き検査の実態や、病院の管理運営の実態、他の医療機関からの受託状況等について、厳しく調査を進めている。今後、病院の管理運営上の責任や臨床検査結果の責任などについてひきつづき調査し、鋭意報告をとりまとめていく。

また、病院の説明責任を果たさせるために設置した原因究明委員会も、すでに7回開催されており、病院の管理運営実態の検証が行われるとともに、検査技術士による医療への影響について個別の症例検討が進められている。今後、症例検討が終わり次第、委員長を中心に調査結果が取りまとめられる。

診療報酬の不正請求については、厚生労働省、京都社会保険事務局を中心にすでに5回にわたる立入調査を実施し、不正請求の事実確認を進めている。府としては、それらの結果を踏まえ京都市と連携して、3月中をメドに全容の解明と十分な分析を行い、国とも協議する中で、厳正に対応していく。

【警察本部長】本件については、知事の答弁にあったように、現在、監督官庁であります京都府等が立ち入り検査を行うなど、調査を進めている。警察としては、関係機関と連絡を取りながら、事実関係の把握に努めているが、具体的内容については答弁を差し控える。いずれにせよ、警察としては、刑法にふれる行為があれば法と証拠に照らし、厳正に対処する。

1) 府庁の改革について

【稲荷】 今後、知事の強力なリーダーシップの下、本府が新たな挑戦を試み、大きく前進しようとするために、実働部隊となる行政が、前例踏襲の慣例を過度に重んじ、前進を躊躇するようなことがあってはならない。公約である府庁の改革を断行され、常識に捕らわれない自由な発想と卓越した行政手腕の発揮を期待する。府庁の改革断行に向けた決意について。

【知事】 これまでの府政の成果を継承・発展させ、時代に応じた簡素で効率的な府政を進めなければならない。そのため、現地現場主義で、市町村の目線を視点に、積極的に職員の意識改革も含めてとりくんできた。目標を明確にし、透明で開かれた府政による取り組みを進め、府民の期待に応えられる府政作りに全力をあげていきたい。

2) 財政問題について

【稲荷】 平成 15 年度当初予算案は、本府の財政が、近年の景気の低迷により税収が大幅に減少するなど極めて厳しい状況の中で、本府の未来像を見据えた重点的かつ積極的なものとなっていることを高く評価する。景気回復が望めない現下の不透明な社会情勢にあっては、引き続き財政の健全化に強力に取り組まなければならない状況にある。財政が厳しければ厳しいほど、収支の迅速な把握とその対策が必要と考えるが、今年度の府税収入に係る現在までの実績と決算見通しの状況はどうか。

【知事】 内部改革や基本施策の見直しなどできる限りの取り組みを進めたが、府税収入の減少の中、保健福祉関係の増加や職員の退職手当の増加が見られる中、府の財政は深刻な事態になると予想される。

【稲荷】 府税収入の状況も踏まえ、平成 15 年度を最終年度とする財政健全化指針については、翌年度以降も計画を立てる必要があると考えるが、計画期間終了後の財政健全化に向けた取り組みやその指針について、どのように考えているのか。

【知事】 給与の更なる削減を行うとともに、15 年度予算では、アクションプランなど、事業の見直し、再構築を徹底し、財政健全化指針の目標額を超える 680 億円の収支改善を見込むメリハリのあるものとなった。今後、組織改革や、独立行政法人、PFI などの新しい行政手法の活用など、従来の枠組みにとらわれない柔軟で効率的な経営を取り入れた行財政システムの構築に全力をあげていく必要がある。

3) アクションプランについて

【稲荷】 今回策定された 10 のアクションプランを見ると、雇用と産業や地球環境と緑の公共事業等、主管部局がそれぞれ立案したプランの間に、同一ないし同種の施策がいくつも見受けられる。ともすれば縦割り行政の体質が払拭しきれない行政・組織の中で、部局間の横断的な調整の度合いが、相乗効果の発揮等、プランのもたらす実績に大きな差を生むと考えるが、プラン策定に当たっての部局間の連絡調整の状況及びプランの成果ともいべき施策の予算化の状況について、知事の所見を伺いたい。

【知事】 施策づくりの過程から府議会で議論するなど製作過程の透明化をはかるなどしてき

た。プラン作りにあたっては、縦割り行政の非効率を避けるため、横の連絡・調整を密にした。例えば、「緑の公共事業」で雇用についても配慮した施策作りを行い、雇用創出就業支援計画全体の考え方や統一が取れるよう調整するなど工夫をしている。プランに基く新規事業を40程度盛り込み、試行錯誤はあるが、活性化と透明化をはかるなど成果はあがりつつあるのではないかと。2～3年先を見越して取り組んでいるので、これからもよりよくなるよう取り組んでいきたい。

4) 介護保険制度について

【稲荷】 現在、各市町村において、介護保険制度の事業計画の見直しが行われているが、府民の関心は4月から実施予定の保険料改定に集まっている。元来、介護保険制度は、利用者の増や施設の充実によって保険料が上昇するシステムであり、どの水準で安定するかといった長期的・総合的な展望がないだけに、不安が募っている。保険料の値上げによって改善されるサービスの質や量、制度運用の将来展望を示し、不安を一掃することが重要と考えるが、介護保険制度のあり方について、知事の所見を伺いたい。

【知事】 第3次京都府高齢者保健福祉計画案では、京都府全体で計画最終年度の平成19年度には要介護認定者も10万人を超え、13年度末と比較して約1.5倍となる見込みであり、13年度実績比で約1.8倍のサービス増加を見込んでいるほか、施設サービスについても14年度末見込みから3000人の定員増加が見込まれている。十分に分析した上で、必要なサービス量を適切に算定し、保険料を算出するなど計画的な運営に努めている。府としても、来年度において150億円の負担金を計上するとともに、計画的な施設整備のため約19億円の予算をお願いしている。低所得者に配慮して、通常5段階設定の保険料を6段階とする制度の活用を市町村に促すとともに、保険財政に不足が生じた市町村への財政安定化基金貸付金について、償還期間を延長する条例改正を提案するなど、長期的観点から市町村支援に努めている。

今後の見通しを明らかにし、国で行なわれる介護保険制度全般の見直しにむけ、保険料や利用料のありかた、市町村の財政負担や高齢者、低所得者への経済的負担の軽減などについて必要な提案を積極的に行うとともに、サービスの質の向上などに引き続き取り組みたい。

5) 教育問題について

【稲荷】 教員の非行に対する処分状況の報道を見て、わいせつ等の卑劣な犯罪の多さと、そうした教員に対する処分の甘さに驚きを感じた。府教育委員会においては、今年度から優秀教職員に対する奨励制度とともに、不適格教員に対する特別研修を合わせた人事管理システムを実施されていると聞いており、不適格教員に対して厳格に処遇すべきであると考えているが、こうした教員に関わる不祥事の頻発をどう受け止めているのか。また、教員に対する「信賞必罰」の視点に立った厳格公正な評価システムの運用を今後どのように進めていかれるのか。

【教育長】 教育公務員の信用を著しく失墜させるこうした行為は、任命権者として断じて許しがたい。従来から懲戒処分をはじめ、厳しい対応をしてきた。今後とも府民の公教育に対する期待と信頼を裏切らないよう、服務規律の徹底を図るとともに、飲酒運転やわいせつ行為など悪質な行為を行った者には懲戒免職とするなど、いっそう厳正に対処する。教職員の評価制度については、今年度から信賞必罰の視点に立った人事管理システムをスタートさせ、

今後は教職員一人一人の実績や能力を適正に評価し、処遇や人事配置、研修などに結び付ける新たな評価システムが不可欠であると考え、昨年 11 月から庁内で検討をはじめた。来年度からは平成 18 年度からの公務員制度改革を見据え、その具体化を図るために、大学教授や弁護士、市町村教育委員会関係者などを含めた調査研究会議を設けることとし、必要な予算を本議会にお願いしている。

【稲荷】 昨年 12 月、ある私鉄の駅前で 2 名の府立高校の現職教員が共産党議員の駅頭演説に協力し、このようなビラを配布していたという情報が寄せられた。選挙前になると、教員でありながら、ところかまわず特定政党を支持するビラを配布するといった非常識極まりない行為が、組織的に、しかも公然とされている。教員の服務規律はどうなっているのかと憤りを感じている。憲法は、すべての公務員は全体の奉仕者であると規定をし、表現の自由、思想信条の自由についても公務員に制限を加えている。特に教員は、教育という神聖な職務を保護者のもとより社会全体から信託されていることから、共産党の奉仕者になるなどということは断じて許されない。府教育委員会では、教職員への服務規律の確保と綱紀粛正を計るため、どのような手法が計られているのか。また、規律を侵すような行為に対しては厳しく処罰される必要があると考える。教育長の御所見をお聞かせください。

【教育長】 教員の政治的行為について、従来から機会あるごとに教育公務員としての綱紀規律の確保について徹底をはかってきた。本年は統一地方選挙をはじめ、多くの選挙が予定されており、2 月初旬に通達を出してさらなる指導の強化をはかった。指摘の事情については、教員としてあるまじき行為であり、現在本人から事情聴取を行っている。こうした事情を含め、違法行為があった場合には厳正に対処していきたい。

【稲荷】 洛北高校において中高一貫教育を実施するとの府教育委員会の方針に対して、京都市立中学校長会と小学校長会が白紙撤回要請を行ったことが新聞に大きく報じられ、府と市が対立しているかのような印象を与えたが、双方の対応にそれぞれ問題があったように思う。日本の将来を担う子ども連の教育はいかにあるべきかという原点に立ち、府市協調の精神に基づいて、中高一貫教育をはじめとする教育改革に積極的に取り組まれるよう強く要望する。

6) 乙訓浄水場問題・畑川ダム問題・地元問題について

【稲荷】 乙訓浄水場は、地盤沈下防止を目的として、地下水依存の従来の水道供給を改め、恒久的な水源を安定的に確保するため、日吉ダム周辺住民の多大な犠牲の上に実現したが、供給開始後 2 年を経た今、地下水汲上量は 2 市 1 町の条例に定めた適正量に止まり、浄水場建設がこの地域に貢献したことは歴然としている。今後とも、乙訓地域の発展と安全かつ安定的な水の供給のため、引き続き財政面等での支援強化を望むがどうか。

【知事】 乙訓地域の水道問題については、乙訓浄水場は地下水位の低下や地盤沈下に対応し、安定的な水源確保を目的として、地元の熱心なご要望にもとづいて整備したもののだが、府営水道導入以降、地下水のくみ上げ量は 2 市 1 町が定めた適正量の範囲内にとどまるなど、着実にその効果が現れている。平成 12 年の乙訓浄水場の給水開始にあたっては、段階的に浄水量を調整するとともに、基本料金 100 円を 89 円とする緩和措置を講じてきた。水使用の動向は社会経済状況の変化や省エネの徹底、企業の合理的水使用、節水型家電製品の普及など、節水意識の浸透により停滞し、2 市 1 町の水道経営は厳しい状況にある。府としては、

市町村水道の経営状況をふまえ、負担軽減策として、引き続き平成 15 年度も暫定基本料金 89 円を 1 年間延長することとし、関係条例の改正を本議会に提案している。地下水から府営水へ段階的に転換する目標年度を平成 18 年度から 22 年度へ 4 年間延長し、受水市町の経営を支援していきたい。今後、水の安定供給を基本に、現在進めている三浄水場の接続を基本として、公益的かつ、効率的な水運用、災害時等のガイドラインの確保など、将来の府営水道全体のあり方について、受水市町の意見も十分にお聞きしながら検討していきたい。

【稲荷】 畑川ダムについて、共産党は、南丹ダム同様の見直しを求めているが、南丹ダム中止の経緯と事情の異なる畑川ダム問題を、あたかも同質の問題のようにみなし、見直しを求める見解は、「ダム建設反対」の風潮に便乗するものである。歴史的な水不足が丹波高原の発展を阻害している特殊事情や水需要のひっ迫状況等、住民の切実な訴えを無視した無責任極まりない発言。先般、淀川水系流域委員会がまとめた「原則としてダムは建設しない」との提言があることも承知しているが、この提言に照らして、畑川ダムのケースをどのように受け止めているのか。また、今後の建設促進に向けた決意はどうか。

【知事】 今回の提言は、わが国最大の琵琶湖を抱え、水源開発がかなり進んでいる淀川水系の直轄管理区間を対象に、新たな河川整備の理念を、学識経験者で構成された淀川水系流域委員会が取りまとめたもの。提言では、ダム建設の条件として代替案の検討と社会的合意の必要性をあげているが、府においても、これまでから市町村、地域住民の方々に事前に計画説明を行い、事業についての社会的合意を前提に、河川ごとに受水対策の必要性や、水需要のひっ迫など地域の実状をふまえて見直すべきものは現に見直し、必要な事業に限定して推進してきた。畑川ダム事業については、慢性的な水不足に悩まされている丹波、瑞穂両町の住民の強い願いにより、安定した水道水の確保という生活に密接に関係した事業として、取り組んでおり、先般も改めて両町から事業進捗について強い要望を受けた。畑川ダムについては、このような経緯を十分に踏まえて考えるべきもので、提言の内容を広く解釈しても、その趣旨に反するものとは考えていないが、ダム湖から水道水を取水するにあたっては、畑川流域における家畜排泄物の適切な処理という問題も残っており、畜産農家や地元丹波町の取り組みに対し、引き続き指導に努め問題の解消をはかってゆく必要がある。今後とも、将来の安定した水資源を確保し地域の健全な発展をはかってゆくため、両町ともよく連携協議をはかるとともに、公共事業再評価委員会にはかるなど、引き続き府民の理解を得ながら、事業の妥当性について確認しつつ適切に推進していきたい。

【稲荷】 亀岡市では、これまでから複線化や駅舎改築に伴う周辺の環境整備に取り組んでおり、JRとも協議を重ねるとともに、応分の財政負担も覚悟してこの問題に真剣に取り組んでいる。府中部地域の均衡ある発展のためにも、JR山陰本線京都～園部間の全線複線化及び亀岡駅舎改築への支援を要望するが、今後、どのように事業を推進されるのか。

【知事】 山陰線複線化にあたっては、府、関係市町、JR西日本と鋭意協議を進めてきたところであり、現在、相互に理解が得られるところまできており、最終の調整をしている。

亀岡駅舎整備については、複線化整備とあわせた実現に向け、支援して行く必要がある。事業の早期実現に向け、本議会に予算をお願いするなど、最大限努力していく。

【稲荷】 新保津橋については、市街地への延伸は道路事業であり、橋梁事業として完成した

保津橋の架け替え工事とは別問題との整理がされているようだが、景勝地にコンクリートの巨大な橋脚がむき出しになったまま立っているのは異様な光景で、亀岡市民の多くは「あの橋の姿はどう考えてもおかしい」と疑問を感じている。観光は亀岡市発展のための貴重な財産であり、新保津橋の延長は、J R 山陰本線複線化や亀岡駅舎改築、駅周辺整備等の都市の核整備にも密接に関連する重要な問題であることを踏まえ、延伸工事に一日も早く着手されることを望むが、今後の事業見通しはどうか。

【知事】一昨年保津橋を架け替え、現在、国営農地改編整備事業と連携し整備を進めている。保津橋の延伸整備については、昨年 10 月に実施した自動車や歩行者の交通流動調査、J R 山陰本線との立体交差化についての J R 西日本との協議をふまえ、現在、自動車や歩行者の利便性に配慮した道路計画の検討を進めている。今後は、亀岡駅周辺整備や沿道の土地利用など亀岡市の街づくり計画と連携し、関連道路を含めた道路ネットワーク形成などの調整課題について関係機関と協議を進め、引き続き都市計画の変更など必要な手続きを進めていく。

清水鴻一郎（自民党・京都市伏見区） 2003 年 2 月 12 日

1) 平成 15 年度当初予算について

【清水】平成 15 年度の当初予算案は、金額的にはマイナスの緊縮型に見えるが、「人づくり」、「活力づくり」、「安心・安全づくり」の分野に重点的な配分が図られており、本府が未来に向かって踏み出す積極型の予算として高く評価する。一方、大変厳しい財政状況の中で、財源確保に苦勞されたことと推察するが、今回の予算編成に臨んだ知事の基本的な考え方や予算に込めた思いについて、改めて所見を伺いたい。

【知事】きびしい財政環境のもとで、歳出の抑制など健全化圧力は大きなものがある。一方で、税の減収は、府民生活環境のきびしさの端的なあらわれ。行政の停滞は許されないだけに、京都府の「未来づくり」に積極的にとりくむことが求められている。京都府の「未来づくり」を抜きにした財政健全化はありえないとの思いから、財政的に許されるギリギリまでやるべきことはやり、守るべきことは守るという信念で積極的にとりくんだ。

財政健全化については、「財政健全化指針」にもとづくとりくみとともに、あらたな職員の給与カットをおこない、府債発行や歳出規模の抑制にも一定の線を引き、財政健全化の道筋を残して、その上で「未来づくり」について、アクションプランやシーリングの撤廃などにより、府民の思い、行政の課題に正面から向かい合った予算づくりを心がけた。

今後、行財政運営についても、抜本的な改革をすすめて、いっそうの簡素効率化をはかる。

2) 産学公連携による新産業の創出について

【清水】京都産業に新たな活力を生み出していくためには、京都の特色である大学や研究機関と高い技術力をもつ府内企業との連携を活発に進め、その成果を新しい産業づくりに結び付けていくことが必要。新産業の成立までには、大学等の研究成果と製品ニーズとのマッチング、製品化までの資金の確保、製品の販路開拓等の障害が存在し、こうした障害を乗り越えるための支援措置が重要と考える。

(1) 今回の予算において、産業支援の面では、「産学公連携研究開発資金支援事業」や「創援隊

推進事業」等、これまでにない新たな施策に積極果敢に踏み出されており、こうした姿勢を高く評価するが、産学公連携研究開発資金は、どのような視点に立って配分先を選択されるのか。また、新産業育成という具体的な成果に結び付けていくためには、適切な指導・監督も必要であるが、どのように考えているのか。

(2)ベンチャー企業等の販路拡大の支援を行う「創援隊」については、民間の活力を活用することであるが、どのような方策で具体的な成果に結び付けようとしているのか。

【知事】大学の知的資源を生かし、ITや環境など今後成長が期待される分野で、京都企業の競争力を高めることが重要。産学の共同研究グループがおこなう先端的な技術分野の研究開発を支援するため、1グループあたり3年間で最大1億円の研究補助をおこなう。

資金配分にあたっては、実用化につながるものに重点をおくとともに、成果が確実に上げられるよう、専門機関による事業評価を行う他、産業支援機関の積極的なサポートを行う。

「創援隊」支援については、ベンチャー企業の支援に役立つ人脈やノウハウを持つ民間の方々に創業にあたって販売先などの紹介を行ってもらうもの。交流会を東京で行うなど、積極的なとりくみをすすめていきたい。

3) 京都府の未来研究会について

【清水】市町村合併後の大きな課題として、今後、都道府県合併・道州制の議論が現実味を帯びてくると考えられる。現在、地方制度調査会でこうした議論も進められているが、昨年11月に示された西尾私案など、現在の分権議論では、市町村合併が効率化のための手段にすり替えられている面が否定できない。本来、地方自治制度は、国から押し付けられるものではなく、国と地方が対等の立場で議論する必要があるが、都道府県合併等の議論も、都道府県自らが国に対して積極的に主張すべきだと考えるが、今後の本府のあり方や将来像を研究されている本府の未来研究会におけるこれまでの議論の状況について、知事の所見を伺いたい。

【知事】都道府県の将来のあり方についての議論を避けて通れない時代がくる。京都府の今後のあり方や将来像について、有識者に自由かつ達な議論をいただき、今後の参考にするため「研究会」を設置した。この研究会では、市町村合併の動向や特別市、府県連合、道州制などの制度的問題だけでなく、広域的な自治体における都市と農村のあり方、地方公共団体の文化戦略などについても、幅広く意見をいただいている。これからも、様々な意見をいただき、京都府のあるべき姿、そのための戦略について研究をすすめていきたい。

4) 少子化対策について

【清水】全国的にも、また、本府においても急速に少子化が進む中、今後少子化対策を進める上での視点として、子育てと仕事の両立支援はもとより、子ども自身の健康保持・増進を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを一層促進する必要がある。今回の当初予算案では、新たに乳幼児医療制度の就学前までの拡充、不妊治療助成制度、小児救急医療構築に向けた調査研究が盛り込まれており高く評価する。

(1)今回の乳幼児医療制度の拡充で、これまでと同様、所得制限なしで入院を小学校就学前まで拡大するとともに、通院についても月8,000円を超える部分について助成を行うなど工夫を凝らされたことに敬意を表するが、一方、通院で月8,000円を超える自己負担となるケースは比較的少なく、大半の通院患者はこの恩恵を受けることができない。近い将来、自己負

担限度額をより低く、できれば撤廃する必要があると考えるが、今回の制度拡充に当たっての思いや考え方、制度の実施時期はどうか。

【知事】 福祉医療制度検討会での議論や府議会、市町村、関係団体などの意見もふまえて制度の拡充をはかったところであり、所得制限がないこともあわせ、全国的にも高い水準となるよう精一杯の努力をした。拡充にあたっては、きびしい財政状況のもと、3歳未満の乳幼児への配慮や世代間の負担バランスも考慮の上、入院はすべてを対象とし、通院については、医療費負担がとくに重くなる方を対象とした。今回の拡充により、負担の上限を明らかにすることにより、少しでも安心して医療をうけられるように配慮した。制度の実施時期については、市町村における手続きなどの問題もあり、半年以内に実施したい。

【清水】 (2)都道府県で初めて不妊治療の助成制度を創設されたことを高く評価するが、国において現在保険適用外となっている生殖補助医療への支援も含め、総合的な支援策を講じることが基本であるとする。配偶者間の人工授精等は倫理的にも問題がなく、多額の費用がかかる保険適用外の治療法を早急に保険適用することが必要であり、本府として、こうした観点から国に積極的に働きかけるべきであるとするがどうか。

【知事】 実施している不妊専門相談事業とあわせ、積極的に支援しようとするもの。現在、国で不妊治療の有効性や安全性などの課題もあり、生殖補助医療への保険適用拡大などについて検討されている段階だが、これにはずみをつけるため、都道府県では初めて制度を創設することにした。今後とも、積極的総合的な支援策について国に提案・要望していく。

【清水】 (3)小児救急医療については、不採算医療だけに、公的病院を含めたネットワークの構築が重要であり、今回の調査の成果に期待するものであるが、本府では、現時点において、どのようなフレームを講じられ、どのような課題があるのか。また、こうした中でどのような調査を実施しようとされているのか。

【知事】 休日急患センター、病院群輪番制などで受け入れ体制を確保し、救急医療情報システムで情報を提供している。その一方、夜間に特定の病院や救命救急センターに患者が集中し、本来の診療機能に支障をきたす恐れもある。今回、医療関係団体の協力をえて、小児科診療体制や患者受け入れ状況の実態を調査し、その成果をふまえ、医療機関のネットワーク化をはじめ、事実・実態に即した小児救急医療体制の整備に早期にとりくむ。

5) 医療制度改革について

【清水】 昨今の医療制度改革は、財源論から語られるきらいがあり、本来の目的である健康や命を守ることが軽視されている。昨年4月の診療報酬のマイナス改定等により、医療費が減少する等の状況の中、今後、国会で被用者保険3割負担導入について、凍結や延期も含めて真剣な議論がなされるよう期待する。今後の医療制度のあり方については、制度本来の目的をしっかりと見定めるとともに、改革すべきは改革し、公費を投入すべきは投入し、その上で国民負担のあり方を議論すべきであり、本府においても、府民の目線に立って、国に対し強く働きかけるべきであるとするが、知事の所見を伺いたい。

【知事】 改革にあたっては、医療サービスの質の向上や利用機関自身の確保という制度の原点に立ち戻った議論が必要。府として、医療制度改革により、今後、財政負担が大きくなることを見込まれる中、より住民に身近な地方公共団体として、府民の立場にたつて府単独の

福祉医療制度の充実により、府民が安心して医療を受けられるようセーフティネットを構築してきた。また、地方公共団体の立場から、府民の実情をふまえ、医療制度について、国にたいし積極的に提案や要望をおこなってきた。今後も、本来の目的をみすえながら、府民生活や医療保険財政、地方財政に与える影響をみきわめ、十分議論の上、改革をすすめるよう国に提案していきたい。

6) 介護保険制度について

【清水】介護保険事業計画の見直しについては、各市町村において、次期運営期間の事業計画の策定作業が着実に進められており、本府においては、各市町村で取りまとめられた次期サービス見込量を集約した上で、府内全域に係る介護保険事業支援計画の策定作業を進められるが、その際、第1期事業運営期間における実施状況を踏まえ、課題をしっかりと分析した上で、今後の方向性を定めることが重要である。

(1)介護保険制度の一層の定着に向けて、サービスの質の向上を図っていくことが重要であり、在宅サービスでは、介護支援専門員の一層の資質向上等が大切である。また、施設サービスでは、全国的に多数の待機者がいる中、真に施設介護の必要な方が施設に入所できる環境を整えていくことが必要であると考えますが、本府として、これらの課題にどのように対応し、15年度予算にどのように反映されているのか。

【知事】介護保険制度は、量的には順調に推移しているが、質の面ではさらなる充実が課題。制度のいっそうの定着をはかるには、サービスの質の向上が重要。新年度に、介護支援専門員の資質向上をはかるとりくみや、すべての介護サービスについて第三者評価を試行的に実施するなど本格的な評価の仕組みづくりに着手する。特別養護老人ホームに施設介護を必要とする方が優先的に入所できるよう、今年度中に入所に関するガイドラインを策定する。この5年間で1800人分の定員増を計画する。

【清水】(2)先般、国において介護報酬の見直し内容が示されたが、今回の見直しは、事業者の視点に立ち、利益が比較的あると考えられる施設の介護費用を減額し、訪問介護事業所等、赤字が出ている在宅介護のコストを上げるというものである。利用者側から見ると、施設志向がむしろ拡大し、在宅で頑張っている方の負担は増えるという矛盾したものとなっているが、今回の介護報酬見直しについて、どのように考えているのか。

【知事】介護報酬の見直しについては、在宅サービスの報酬が引き上げられる一方、施設サービスについても、重度の要介護者に重点的配分が行われており、「在宅重視と自立支援」の観点から見直しが行われることとなっているが、施設サービスを利用する方が相対的に利用者負担が軽くなるという問題もあり、国にたいし「施設志向から在宅志向へ」の流れが定着するよう、積極的に提案していきたい。府として、入所に関するガイドラインの策定や介護支援専門員の資質向上など、報酬見直しの趣旨にそった制度運用に努める。

【清水】(3)在宅重視の流れを作っていくためには、在宅で頑張っている方々への直接的な支援として、例えば従来から主張している家族介護認定制度の導入が必要と考えるが、国において今後検討が予定されている介護保険制度の見直しの中で、こうした点も踏まえ、在宅重視の理念が真に実現されるよう取り組まれるべきと考えるがどうか。

【知事】社会的介護サービスと家族介護の役割分担を十分ふまえ、要介護高齢者の選択の幅

を広げることにより、介護の充実をはかることが必要。このような観点から、国にたいし、積極的な提案を行っていききたい。

7) 府民参画について

【清水】知事は就任以来、基本姿勢として、「府政の透明化」や「現地・現場主義」等、府民の目線に立った行政運営を掲げ、「知事と和い和いミーティング」など、府民参画に向けた具体的な取組みを積極的に展開されてきた。

(1) 昨年策定された「府民参画行動指針」の中には、職員等が地域に出向き、府民の中に入って府民参画を進める「職員出前語らい」という取組みが示されている。間接行政といわれる府の施策については、認知度も低いことから、こうした取組みの積み重ねが大切であると考えるが、その趣旨及び今後の具体的な取組方策はどうか。

【知事】「職員出前語らい」は「府民参画行動指針」にもとづき新年度からスタートさせるが、府の重点施策や暮らしに身近な福祉・教育などについて担当している職員が現地に出向き、府民に施策を説明し、気軽に意見交換を行って、府政を身近なものにしたい。現在、テーマの一覧を作成するなど準備をすすめている。早い時期に活用していただく。

【清水】(2) 現地・現場主義に立った先行的な取組みとして、「知事と和い和いミーティング」があり、その成果が注目されるが、これまでの開催を通じて、参加された府民からどのような意見が寄せられたのか。また、こうした意見をどのように府政に反映されようとしているのか。さらに、今後の取組方針はどうか。

【知事】過去5回のミーティングで様々なお話を聞かせていただいた。府民からいただいた様々な意見について、その内容をホームページ等で公開するとともに、行政の参考にしている。本事業は府民参画をすすめる上でも意義あるとりくみであり、来年度も毎月1回程度開催し、府政への理解を深めていただき、「開かれた府政」の推進につとめていく。

8) 京都民医連中央病院問題について

【清水】京都民医連中央病院の検査虚偽報告、診療報酬不正受給問題について。

(1) 今回の事件は、医師がオーダーした検査を検査技師が実行もしないで「異常なし」と報告していたものであり、この検査結果により医師は治療方針を決定することから、当然、治療は誤った方向に行かざるを得ない。この点で、治療方針に影響を与えない単なる架空請求とは異なる、極めて悪質な、人間の命を軽んじた事件である。医療に対する不信感を府民に植え付け、医療機関全体の信用を失墜させたことに対し、医療人の一人として憤りを感じるが、改めて、この事件について、どのように考えているのか。

(2) 検査結果の虚偽報告と死亡患者の因果関係を調査するために、原因究明委員会が設置されているが、5人の専門家は大変多忙で日程調整もままならず、長時間の委員会の開催も困難と聞く。本気で原因究明を行おうとすれば、府立医大、府立病院、京都市立病院から呼吸器・感染症等の専門家を選抜してプロジェクトチームを構成し、専従で死亡例の徹底検証を行い、問題症例をピックアップして、その症例を原因究明委員会の先生に判断してもらおうといった方法をとらないと、正確な原因追究は不可能と考えるがどうか。

【知事】府民の生命や健康を守るべき病院において発生したものであり、医療界全体の信頼を損なう結果を招いたもので、断じて許すことのできない事件である。府として、府民の不

安解消、医療への信頼回復をはかるための対応にくわえ、病院の責任を明らかにすべく、京都市とともに、立ち入り検査などをすすめてきた。原因究明委員会については、公正性、透明性を確保しつつ、虚偽報告による医療への影響等について検証するため、感染症の権威である国立療養所長や国立大学教授などを京都府・京都市が委員として推薦し設置したものの。原因究明委員会では、病院管理や検査制度の検証をはじめ、個別症例の検討についても、カルテ、レントゲン写真などにより専門的かつ多角的に行われている。委員の先生方には、今回の事件の重大性を十分理解していただき、早期にとりまとめを行うべく、精力的に検証をすすめていただいている。3月中をメドに、立ち入り検査結果や原因究明委員会の報告が発表されるので、それをふまえ、必要に応じ、京都民医連病院にたいし、厳正に対処していく。

9) 地元問題について

【清水】(1)伏見区役所は、駐車場が狭く、老朽化し、区民が大変不便な思いをしている。府も市も解決すべき課題もあると考えるが、府市協調の下、一日も早い新庁舎建設が実現するよう、本府の協力を強く要望する。

(2)サンガスタジアムの横大路地区への建設と、桃山城キャッスルランド跡への運動公園の造成は、伏見区民にとって希望あふれるニュースであるが、実現までには乗り越えなければならないハードルも多いことから、本府としてもできるだけの協力を要望する。

植田 喜裕 (自民党・京都市中京区) 2002年2月13日

1) 障害者施策について

【植田】障害者支援費制度について、ホームヘルプサービスに係る国庫補助金に上限を設けたり、障害者生活支援事業等を唐突に一般財源化する等、最近の国の動向を見ると、支援費制度の円滑な移行に向けては、制度の実施主体である市町村、サービスを利用する障害者、関係事業者と国との間をつなぐ都道府県の役割が一層重要になってくると考えるが、①支援費制度の準備状況、②重度障害者に対する単独助成措置はどうするか、③地域における障害者の生活支援活動の核となる生活支援センター補助金等の一般財源化等の状況を踏まえ、どう市町村を支援するか。

【知事】国の制度が変わるなかで、本来、制度設計や財源措置に責任を負う国が、財源不足を理由に遺憾な対応があったことはまことに残念。地方公共団体は障害者の身近な立場にあり、安心してサービスが受けられるように、障害者と市町村、国の間に入って支えていくことが重要と考え、障害者の視点に立って、国に対して必要な提案・提言を迅速かつ積極的にこなってきた。先月末、国から基準額や利用者負担金等、制度の詳細についての最終案が示され、市町村においてはこれを受けて、障害者に対する支給決定等の最終的な準備作業がすすめられている。また、サービス事業者の指定についても、利用希望者にサービスがもれなく提供できるように、市町村と連携するなかで、鋭意取組みをすすめている。

国の支援費基準額は一定の改善措置が講じられたが、不十分な面もあり、引き続き国に改善を要請し、府も円滑な移行のためにできる限りのサポートをおこなうため、施設サービスに関して、国制度では対象とならない重度障害者に対する加算措置を講じるとともに、在宅の重度

障害者が数多く利用している知的障害者デイサービス事業に対する単独加算を実施するなど、きめこまかな支援に必要な予算をお願いしている。

障害者生活支援事業の一般財源化は、経過が不透明で、地域の実情や障害者の現状を踏まえたものとなっておらず、実質的に地方への財政負担の転嫁で、国に対し撤回を強く要請してきたが、府としては、障害者が安心して地域で生活できる支援体制の構築に先導的に取り組んできた市町村にしわ寄せのいくことのないよう、独自の支援措置を講じることとした。

【植田】 京都授産振興センターの運営を積極的に支援されているが、家庭の買い控え傾向は著しく、京都駅ビルや嵐山の常設店舗の売り上げも前年と比べ減少していると聞く。売り上げを伸ばし、授産製品や共同作業所で働く障害者の工賃を上げるためには、品質向上への努力に加え、新たな販路拡大やこれまで以上の営業努力が重要であると考えているが、新たな支援についてどのように考えているのか。

【知事】 従来から授産製品の質の向上をはかるため、職能技術者による技術向上対策やオリジナル製品の開発に対する支援等にとりくんできたが、今後、授産製品の活用、積極的な事業展開のため、京都市と協調し、授産振興センターで授産製品の販路拡大、新たな顧客の開拓、アンテナショップ開設等の販売促進対策事業を実施することとし、必要な予算をお願いしている。

2) 京都民医連中央病院事件について

【植田】 今回の問題が府民に与えた影響を考えると、できるだけ早く実態解明等を図る必要がある、これらを踏まえて、再発防止と医療の信頼回復に向け亡厳正な措置を講ずるべきである。虚偽報告を行った細菌検査関係職員の問題として倭小化するのではなく、再発防止の視点や病院の管理運営上の問題も含め、総合的な観点から究明を図る必要があると考えるが、現在行われている調査の視点や今後の見通しについて知事の所見を伺いたい。

【知事】 府民の生命や健康を守るべき病院において発生したもので、断じて許すことのできない重大な事件と考えている。京都府は京都市とともに、昨年10月4日以降、医療法に基づく立入検査をすでに10回実施。病院への指示事項の履行確認、原因究明委員会の設置指導、組織運営や人事管理、手抜き検査を含む検査室の実態、関連医療機関からの検査受託の実態等についての把握及び関係職員からの事情聴取等、全容解明に必要な調査を鋭意すすめている。現在、個々の事実の検証や調査事項の分析をすすめており、今後、病院の管理運営上の問題点や責任の所在、再発防止等や医療への信頼回復等の視点も含め、報告をとりまとめしていく。原因究明委員会においては、管理運営面の検証、虚偽報告による医師の医療行為への影響等について、意見の重大性を認識し、できるだけ早くとりまとめたいと精力的に検証がすすめられている。診療報酬不正請求については、厚生労働省、京都社会保険事務局を中心に5回にわたる立入調査を実施し、不正請求の事実確認だけでなく、他の診療や検査請求にも不正がなかったかの確認もすすめている。

今後、厚生労働省、京都社会保険事務局、京都市とともに、3月中をメドに、事件の実態把握や全容の解明をおこない、病院の管理責任の所在も明確にしたうえで、医療への信頼回復をはかるためにも、厳正な対応をしていく。

3) 和装産業の振興について

【植田】 京都は着物の産地であると同時に、社寺仏閣など着物姿が似合う観光資源が無数にあ

り、こうしたロケーションを活用し、着物業界と観光業界が連携して、着物姿で京都の町を楽しめるような工夫を行えば、新たな着物の需要開拓につながるとともに、観光8000万人構想の実現にも大きな力になる。(1)本府では、一昨年来、和装業界と共同で取り組んできた「きものパスポート」事業の経験を基礎に、今年度は更に多くの業界に呼びかけ、「きもの似合うまち・京都」づくり推進事業を大きく進めるとのことであり、高く評価するが、どのような視点で本事業を進めようとされているのか。(2)こうした事業を進めるに当たって、本府が先頭に立つという意味からも、着物着用者を対象に思い切った特典を与えることや、京都市との連携も検討すべきと考えるがどうか。(3)本府では、若い職人を対象に伝統産業「京の若手職人」海外出展事業を実施されるとのことであり、将来の展望を切り開くため、広く世界に目を向ける機会を作ることは非常に重要なことであると考えているが、本事業をどのように推進していくのか。(4)昨年9月定例会の一般質問で、後継者がいないため消え去ろうとしている貴重な技術について映像等で保存していくべきであると尋ねたが、その後の検討状況はどうか。

【知事】(1)寺社、商店街など、これまで以上に多くの方と幅広く協力しながら、歴史と文化に彩られた京都の特徴を生かし、着物の楽しさ、素晴らしさを広げるとともに、観光振興にもつなげて相乗効果があがるよう努めたい。(2)秋の期間、京都文化博物館、植物園、陶板名画の庭、堂本印象美術館の4施設について、着物着用の方の入場料無料化を実施したいと考えており、京都市との協力協調もいっそう連携を密にすすめたい。(3)伝統産業が復活し、元気のあるイタリアなどの工芸産業の状況を実地に学び、デザイン力などをはじめ外国でも通用する感性を磨いて国際的な感覚を養い、日本の伝統産業の良さを国際的にアピールするため、北イタリアの展示会への若手職員の派遣と作品の出店を行いたい。(4)これまでからすすめているインターネット時代に対応したデジタル映像等のプロデューサーを要請するための「西陣SOHO事業」を活用し、最近のデジタル技術により友禅や西陣織の貴重な技術を保存する「伝統産業アーカイブ推進事業」を新たに実施する。

4) 地球環境問題について

【植田】「第3回世界水フォーラム」も開催される中、地球温暖化防止や水問題の解決に貢献する国際協力活動を積極的に推進すべきであり、現在、中国陝西省との間で調整中の植樹協力事業は大変有意義な取り組みであると考えているが、この事業をより効果的なものとするため、どのように進めていこうするのか。

【知事】「地球温暖化対策プラン」のなかでも、地球温暖化防止のための国際的協力を継続的にすすめていくことにしている。中国陝西省は、京都をはじめ日本各地で観測される黄砂の発生源に位置しており、森林伐採等がすすんだ結果、洪水の発生や土壌の流出、砂漠化の進行が見られ、これらを防止するため、植樹事業が計画されている。府としても、二酸化炭素吸収源の拡大や水源涵養、砂漠化の防止、黄砂野発生防止など地球環境問題に貢献する国際環境協力事業として、来年度、友好提携20周年記念事業のなかで、植樹事業に協力し、このための予算を今議会にお願いしている。植樹の規模は、現在、100ヘクタール規模を考えているが、今後、府民の寄付やボランティアの参加を呼びかけるなど、府内の様々な活動主体と連携共同していく。府民の地球環境保全への意識を高めていくためにも、陝西省との友好交流をすすめる上でも大変有意義な事業にしたい。できるだけ早い時期に、この事業への協力参加を呼びかけ、幅

広く府民の参画がえられるように工夫したい。

5) 教育問題について

【植田】 (1) まなび教育推進プランでは、小学校低学年について、30人を超える学級で複数教員による指導を行うことにより、学習習慣をできるだけ早く身に付けさせ、その後の学習意欲を高め、早期に「小1プロブレム」を解消しようとする府教育委員会の決意が感じとれる。京都市が35人学級の方針を打ち出した中、府内全域を見据えたプランの施策化をどのように図られるのか関心を持っており、府市協調により府内同一条件でスタートさせるのであれば、誠にありがたく感じるが、①プランに基づく少人数教育について、今回の予算の中で、どのような考え方で、どのような施策を盛り込まれているのか。②プランの中では、義務教育9年間を見据え、学力の充実・向上につながる少人数教育のあり方について、更に検討するとされているが、今後の取組みについて、どのように考えているのか。

(2) 高等学校普通教室冷房設備整備費を提案されたことについて、迅速かつ積極的な対応を高く評価するが、府立高校の冷房設備導入に関し、①今回の冷房設備導入の具体的な整備内容や今後の整備計画はどうか。また、今まで以上に授業や学習活動に専念できる全国トップレベルの快適な教育環境を整備されようとしているが、各学校において、今後どのように冷房設備を有効に活用した学習活動を進め、生徒達の更なる学力の充実・向上に結び付けていくのか。②今回の冷房設備導入を機に、生徒自らが地球環境の大切さを実感し、自分達でできる環境にやさしい行動は何かを考え、その考えを実行するような取組みが各学校で進められることが大切であると考えらるがどうか。

【教育長】 (1) 今年度から小学校1年生の31人以上の学級で2人の教員による指導を週10時間実施してきたが、「一人ひとりの子どもに、きめこまかく対応できる」「授業中の私語や立ち歩きが目に見えて減った」「学習規律が早期に確立できた」など、高い評価を得ている。来年度は、複数教員による指導を1年生の全授業時間に拡大、2年生の1学期まで延長し、対象を京都市を含む府域全体とするなど、小学校低学年における指導を大幅に拡充し、基礎学力を身につける上でもっとも大切な学習習慣や生活習慣をしっかりと身につけさせ、京都の子どもたちの学力向上に努めていきたい。来年度についても、少人数学級や習熟度別授業、教科担任制など発達段階に即した効果的な指導のあり方について、市町村教育委員会の意見も十分聞きながら、引き続き幅広く検討することとしており、学力の充実向上をはかる指導体制の確立に向けて、積極的に取り組んでいく。

(2) すべての府立高校の普通教室、約1000教室について、全国トップクラスとなる完全冷房化を3カ年で実施したい。平成15年度はヒートアイランド現象が著しい京都市及び乙訓地域の高校18校を整備する。16年度に宇治市以南の高校、17年度に亀岡市以北の高校を整備したい。すでに複数の校長から、2学期制への移行や短縮授業の見直しなど授業日数確保に向けた、具体的な取組みを考えていきたいなどの意向を聞いている。すべての学校がこれを機会に夏季休業期間の変更や短縮授業を見直し、授業日数を増やしたり、夏休み中の校内補習をいっそう充実させることにより、すべての生徒の学力向上につとめ、いままで以上に希望進路の実現がはかれるよう指導していきたい。環境保全への取組みは、須知高校の演習林の樹木を生徒が各学校に植樹したり、啓発掲示板を設置するとともに、環境問題に対する意識の高揚をはかりな

がら、自然ゴミの回収やゴミの減量化などの取組みに、環境ISO14001の趣旨をとり入れ、新たに数値目標を設定するエコスクール活動を実施して、いっそう循環方社会を構築する態度を育成していきたい。

6) 警察署の再編整備及び交番の充実等について

【植田】地元の中京区では、区内に警察署がなく、管轄が4警察署に分かれているため、住民から不合理であるとの声をよく聞く。そこで、管轄区域が入り乱れている京都市内にあるのは、1行政区1警察署、人口の増減や市町村合併の動きのある郡部においては、府議会議員の選挙区ごとに1署が望ましいと考えるが、①再編整備を実際に推進するためには、府警察本部が長期展望を踏まえ、実施計画を示した上で、京都市と密接な連携を図ることが重要である。警察署の再編整備に対する積極的な協力が必要と考えるがどうか。②警察署の再編整備にかける意気込みはどうか。

【知事】警察署は地域の安心安全を守るとりでして大きな役割を果たしている。警察署が時代の変化に対応し、機能をさらに効果的に発揮することが求められており、府警本部において、警察署等の再編整備のあり方を検討する懇話会を設置し、管轄区域と市町村・行政区との関係など様々な要素を勘案し、中長期的な視点に立って、色々な方々のご意見を聞きながら、再編整備のあり方について検討をすすめていく。

府としても、この検討結果を踏まえ、警察本部とともに、府議会のご意見も伺い、京都市をはじめとする市町村や地域団体とも連携し、より効果的な警察運営により府民の安心安全が確保されるよう、警察署の再編問題に対処していきたい。

【警察本部長】特に京都市において行政区と警察署の管轄区域が一致していない所が多いこと、また、治安情勢、道路網の整備等、警察をとりまく情勢や環境の変化によって、警察署間の格差が拡大していること、一部の市町村で合併に向けた動きが見られることなどの問題がある。府警としては、警察の機能を強化するとともに、府民のニーズに即した警察業務の効率的運営をはかるため、統廃合を含めた警察署の再編、管轄区域の見直しとそれに伴う警察施設の整備について、現在、部内に専門の委員会を設けて検討をすすめているほか、警察署ごとに住民の代表で組織される警察署協議会で、現在、意見を承っている。来年度は、有識者、自治体関係者等からなる懇話会を設置して、警察署の再編整備のあり方等について意見を伺うほか、府はもとより、京都市ほか関係の市町村の意見を伺いながら、中長期的視野に立った警察署の再編整備構想を策定していきたい。

【植田】近くに交番がない、警察官が不在であるといった苦情が多く、大幅な増員が困難な中、限られた人員の中で最大限の努力をする必要があり、警察署の再編整備とも関連する問題と考える。こうした現状の下での交番の位置付け、今後の充実に向けた考え方はどうか。

【警察本部長】交番は、地域の治安維持の拠点で、地域において住民の安全と安心を確保するためのあらゆる活動を総合的におこなうための生活安全センターとして位置づけている。街頭に警察官の姿が見えることは、犯罪の抑止につながるもの。街頭活動の強化は極めて重要で、交番を拠点として街頭活動が強化されることが重要。府警としては、交番が地域の生活安全センターとしての機能を発揮し、交番を拠点として地域住民の要望に応える活動がさらに強化されるよう、交番の機能の充実につとめたい。

【植田】歩車分離式信号が試行され、東洞院通、堺町通の青信号が短くなったことにより、東洞院通の六角以南、堺町通の蛸薬師以南等の渋滞が以前に増して増大しており、このため、クラクションやエンジン音等音問題、排気ガスによる環境悪化、高倉小学校児童の下校時の安全など、生活への影響が深刻なものとなっている。地元では署名運動も行われており、早急に改善されるよう要望する。

大橋 健（民主・府民連合） 2003年2月13日

1) 府政の評価等について

【大橋】山田府政については、荒巻府政の継承・発展の上に、新しい理念と感覚によって独自のカラーを出し、力強く府政を推進されていると府民の評価は非常に高く、我が議員団でも積極的に評価しているが、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 昨年4月の初登庁以来、今日まで10ヵ月間の府政運営について、どのように評価し、総括しているのか。

(2) かつてない激しい変化の時期、今日の非常事態とも言うべき状況の下における、府政運営に関する知事の基本姿勢はどうか。

【知事】新しい時代の流れに即して、現地・現場主義に立ち、課題に対して正面から向かいあう開かれた透明な府政をめざしてきた。五つの横断的プロジェクトをはじめとした組織改革、雇用・不況対策、不法投棄防止対策など緊急の課題への対応と、アクションプランづくり、シーリングの撤廃などを通じ、積極的に課題の克服や政策立案過程の透明化を試みるなど、失敗を恐れずにやってきた。京都の未来づくりに積極的に取り組んできた。「できない」からではなく、「できる」からはじめていく。

2) 財政問題について

【大橋】今回提案された当初予算では、山田知事らしい未来志向の諸施策が積極的に予算化されており高く評価するが、一方、一般財源収入の減収を補うために、府債の発行は一十億円台に乗るなど、後の世代に大きなつけを回すことにならないかと危惧する。しかし、府債残高の中には償還財源を国が措置するものも含まれており、実質ベースに着目する必要があると考え、当初予算案に計上されている府債発行額及び府債残高に対する交付税措置の割合について、また、今後の府債発行に対する方針について、知事の所見を伺う。

【知事】近年地方債の発行額が増加しているが、地方交付税の原資となる国税の減収等による地方交付税の不足分を地方債の発行で埋めるというやり方が大きな要因となっている。地方債においては、後年度に国が償還財源の補填を行うとされているが、見かけ上、府債残高が増加して、府の財政実情からかけ離れ、財政責任の所在が不明確になるなど、府民から見て大変わかりにくい。国から地方への税源移譲をおこない、収入と支出との乖離を埋め、実態にあった財政基盤を構築し責任の持てる財政運営を確立することが必要である。

財政の健全化という観点から議論する場合には、実質的に京都府の負担となる府債について検討していかざるを得ない。当初予算において、府債発行額約1210億円、うち後年度に補填されるのは約6割強の約770億円で、本府の実質負担は約440億円、4割弱というのが現状。府債

残高を的確に把握するためには実質負担の視点から見る必要がある。15年度末の負債残高見込み額は約1兆2100億円、その半分以上の6300億円は地方交付税で補填されるので、本府の実質的負担は約5800億円。平成15年度の府債は、厳しい財政事情のもと、将来にわたる財政健全化ということ念頭に、交付税から振り替えられた特例的な府債を除いた実質的な地方債の発行額を公債費の範囲内に抑制することを基本に、公共単独事業を抑制する一方、不況雇用対策や身近な環境の整備につながる臨時生活関連施設整備費を増額するなどメリハリのついた予算とした。この結果、臨時財政対策債が増加するため、全体の発行額は増えるが、これを除けばむしろ6%の減となり、将来の公債負担に対し一定の歯止めをかけた。この府の負担となる府債は、36兆円のうち30兆円が赤字に当てられる国債と違い、社会資本に当てる場合にのみ発行されるので、世代間の受益と負担の公平をはかる上で必要な制度であり、今後とも将来の公債費負担のバランスや財源措置などを考慮しながら、適切な府債の活用に努めていく。

3) 消防防災体制の強化について

【大橋】 消防団が、地域の安心・安全の担い手として発展していくことを期待しているが、団員数の減少や団員の高齢化が進む中、各消防団においては、女性消防隊の創設など活性化に努められている。また、今日、消防防災体制の強化を図るためには、単独の消防本部による対応だけでは限界があり、広域的な連携が重要になるとともに、常備消防の一層の充実や装備の強化等が不可欠であると考え。かつて本府においては、他府県に例を見ない消防団の激励事業等を実施されてきたが、消防防災体制の強化について見解を伺いたい。

【知事】 消防団は、自発的な精神にもとづき組織された機関であり、地域防災のかなめとして、消防防災活動に従事し、地域における連帯意識の希薄化が進む中で、地域住民の連帯意識形成に重要に役割を果たしている。こうした活動を支援することは、きわめて重要。団員数の減少や高齢化、サラリーマン団員の増加などの課題を抱えている。府内市町村においては、企業を理解を促進する取り組みや女性団員の登用など、地域に密着した団員確保に取り組んでいる。府として、独自の補助制度により、団員の処遇改善をはかるための消防団員激励事業をはじめ、若手団員、女性団員の確保や消防団を活性化させる取り組みを行っている。さらに来年度から、消防団の活動環境を改善するための制度の充実をはかるなど、広報の強化とともに魅力ある消防団作りを支援していく。

大規模な地震や特殊災害などの消防ニーズに対応するためには、府内の消防本部間の連携や国・他府県との連携など効率的な体制を強化し、安全対策の充実・強化をはかっていくことが重要。府として、各消防本部のとりくみを支援するとともに、総合防災訓練における相互応援のための連携訓練、近畿2府7県の連携をすすめている。

4) 安心・安全のまちづくりについて

【大橋】 かつて、世界で最も治安の良い国であった我が国は、今日、先進国の中でも治安の悪い国、犯罪の多い国となってしまったが、安心・安全のまちづくりに関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 現在、府内において集約されている刑法犯の認知件数及びその具体的な内容、検挙率はどうか。

(2) 知事を本部長とし、警察も参画して活動されている「京都府犯罪のない、安心、安全なま

ちづくり推進活動」の取組みの具体的な進捗状況はどうか。

(3)犯罪のない安心・安全な京都府づくりを進めるためには、警察官の絶対数が不足していると痛感するが、どのように考えているのか。

【知事】平成13年10月に「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり推進本部」を立ち上げ、とりくみを強めるとともに、昨年10月には、京都市等と連携して、「安心・安全まちづくり京都大会」を開催するなど、積極的な運動をすすめてきた。今後とも、府民・行政・警察が一体となって安心・安全のまちづくりに全力をあげてとりくんでいく。

【府警本部長】昨年の刑法犯の認知件数は65082件で過去最悪。増えているのは、街頭での器物損壊、自転車盗などの小さな犯罪。昨年の検挙件数は12811件、検挙率は19・7%。昨年4月以降、街頭犯罪対策を検挙・抑止の両面から強力にすすめてきた。「推進本部」がとりまとめた緊急提言にもとづき、とりくみを強めている。暴走族等の追放の促進に関する条例案については、府民の安全・安心に寄与するもの。毎年、組織の合理化、人員配置の見直しを行っているが、今春の異動でも、情勢の変化に即応した配置と組織整備を行う。

警察官は、今年度30人の増員。来年度は増員の予定なし。引き続き、充実強化をはかる。

5) 道路網、鉄道網の整備について

【大橋】昨年12月定例会で「道路整備の推進に関する意見書」に反対した共産党は、これまでも、長田野工業団地や宮福線等の事業に、独善的な方針で反対してきた。無駄な公共事業は止めるべきであるが、府民の安全や暮らしを守る大切な公共事業は、困難を克服してでも可能な限り推進すべきであり、道路鉄道網の整備はまさにこうした事業である。

(1)本府の財政状況が厳しい中、道路網整備を重点的・効率的に推進するため、新府総に示された路線に重点を置くこと、京都市に積極的に協力してもらうことに加え、幹線国道である国道9号とこれに接続する国道・府道の改修、整備が重要である。国道9号沿いの市町では、北近畿豊岡自動車道の建設により、まちの衰退を危惧する声があり、事故の原因となるカーブの未改良等、危険箇所が多いといった状況もあるが、道路改良等について国に強く要望するとともに、国道9号に接続する本府が管理する国道・府道の整備促進を強く求める。

【知事】新京都府総合計画にもとづき、計画的に道路網の整備をすすめてきた。今後ともコストの削減をはかり、府民の期待に応える道路整備をすすめる。第二外環状道路の残る区間は京都縦貫自動車道のカナメであり、京都市内の渋滞緩和に寄与するものとして重要であり、府・市の連携・協調で整備促進をはかる。国道9号の整備促進を国土交通省に強く要望していく。国道9号に接続する道路の整備について、順次、整備をすすめていく。

【大橋】(2)今後の鉄道網整備の最重点は、山陰本線の複線化区間の延長であるが、かつて荒巻前知事が事業期間や完成見通しなど具体的な答弁を議会でされたにもかかわらず、未だ着手されていないことは残念。本府もJR西日本も積極的であるにもかかわらず事業が進展しないのは、京都市との調整が進んでいないからであり、着工に向けて、知事の強力な調整、折衝を強く求めるが、現在の状況と今後の見通しはどうか。

【知事】山陰本線複線化は沿線地域の発展に欠かせない事業。京都市域では街路立体化事業などに多額の費用が必要であり、負担問題について協議・調整してきたが、大筋で合意した。ひきつづき、早期着手に向けて最大限の努力を続ける。

【大橋】(3) J R 西日本福知山支社は、今日の不況の中で非常に厳しい経営状況にあるが、北近畿の鉄道網の拠点、北近畿タンゴ鉄道を支援する J R の中核組織として重要な支社であり、府民のために福知山支社の存続・発展が強く求められているが、どう考えているか。

【知事】 J R 西日本福知山支社は、北近畿タンゴ鉄道の運営などに多大な貢献をいただいております。今後とも地域の発展に必要な組織として役割をはたしていただくようお願いする。

6) 連続立体交差事業について

【大橋】現在、事業が進められている福知山駅付近の連続立体交差事業は、福知山市始まって以来の歴史的なまちづくりの大事業。駅南土地地区画整理事業が今月下旬に完成する中、本事業の一日も早い完成とその効果の発現が強く期待され、また、障害者や高齢者に喜ばれる新駅舎の建設が切望されているが、現在の具体的な進捗状況と今後の見通しについて。

【知事】平成9年に着工し、今月末には全区間で工事がすすむことになるなど、今年度末で約40%の進捗状況。今後、3年間程度で高架化ができるよう努力しており、18年春ごろを目標に6ヵ所の踏切の解消により、交通の円滑化などがはかれると期待している。駅周辺のまちづくりが今後の課題。福知山市と十分連携し、平成20年度の全線完成にむけ、事業の推進につとめていく。新駅舎のバリアフリー化について、福祉山市交通バリアフリー基本構想とも連携し、設計等に反映させていく。

7) 医療問題について

【大橋】府民の大切な生命と健康を守るためには、いつでも、どこでも、誰でも、質の高い充実した医療を受けられるようにすることが重要である。

(1) 本府の保健医療計画において、府全域では既存の病床数が必要病床数を上回るものの、地域的にばらつきがあり、特に中丹医療圏では多くの病床不足が生じている。今後、府全域にわたって、均衡あるベッドの配置が必要と考えるがどうか。

(2) 急速に進む少子高齢化と医療制度の激変は、需給関係を一層深刻な状態にしており、また、市町村合併の議論が進む中、自治体立病院など公的病院の今後のあり方、指導・援助などについて、どのように考えているのか。

(3) 福知山市では、平成19年度の完成を目指し、来年度から市民病院の全面改築に着手されるが、事業費の大部分を起債で賄うという厳しい状況にある中、今回の当初予算においては、補助金が計上されており深く感謝している。今後とも、大切な中核公立総合病院である福知山市民病院への積極的な支援を強く要望するが、どのように考えているのか。

【知事】(1) 中丹医療圏について、綾部市立病院や舞鶴赤十字病院で整備が行われてきた。ひきつづき、均衡あるベッド配分につとめていく。

(2) 自治体立病院などは、地域の中核病院として重要な役割を担っており、国庫補助金の導入や府独自措置などにより、施設整備を積極的に支援してきた。

(3) 福知山市民病院は、国からの委譲をうけ、北部地域の中核病院として大きな役割を担ってきた。今回の全面改築は、高度専門医療の確保をはかろうとするもの。府としても、改築を支援するため、必要な予算をお願いしている。

8) 市町村合併について

【大橋】市町村合併は、「合併しても地獄」「合併しなくても地獄」と言われるが、今回の平成の大合併は避けることのできないものである。改めて、市町村合併についての基本的な考え方について、知事の所見を伺いたい。

【知事】地方分権を推進し、住民にもっとも身近な市町村で、住民の声に的確に対応できる体制づくりが必要。人的資源の確保、専門行政の確立、それを支える財政基盤の確立など、住民のニーズに応えられるような行財政基盤の強化をはかることが求められている。合併も、そのための有力な選択肢。具体的な合併のあり方については、地域の主体的判断がなによりも重要で、府としては、地域の将来像を見失うことなく、実りある議論が行われるよう、地域の求めに応じ助言や支援を行うとともに、国の「合併支援プラン」についても、地域の要請をふまえて対応していきたい。

(注) 大橋議員のわが党にたいする攻撃に対して、わが党は、新井議員が「議事進行発言」のなかで反論しました。